北清掃工場建替整備　基本方針　概要

目的及び基本方針の位置付け（第１章・第２章）

北清掃工場は平成３年に竣工し、基幹的設備等改良工事(令和２年度完了)を経て、令和18年度まで45年間稼働する予定である。計画期間後もごみを安定的に処理し、環境負荷低減等の機能向上を図るために建替整備を行うものである。

北清掃工場建替整備基本方針は、「第３次相模原市一般廃棄物処理基本計画(平成31年３月)」・「相模原市一般廃棄物処理施設長寿命化総合計画」に基づき、北清掃工場の建替整備の基本的な方針をとりまとめることを目的とする。

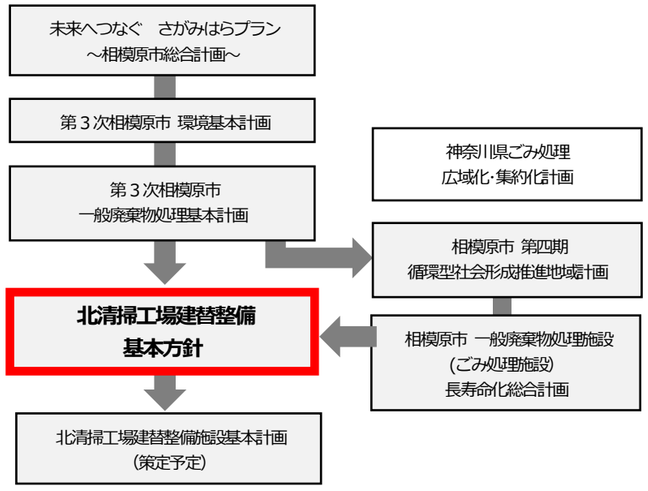

建替整備の必要性（第３章・第４章）

ごみ排出量は、減量化・資源化の進展・進行により減少傾向にあるものの、南清掃工場のごみ処理能力は120,960tであり、将来にわたって南清掃工場のみでは市内で発生するごみの全量を処理することはできず、安定したごみ処理を継続するためには、南清掃工場以外に処理能力を確保する必要がある。

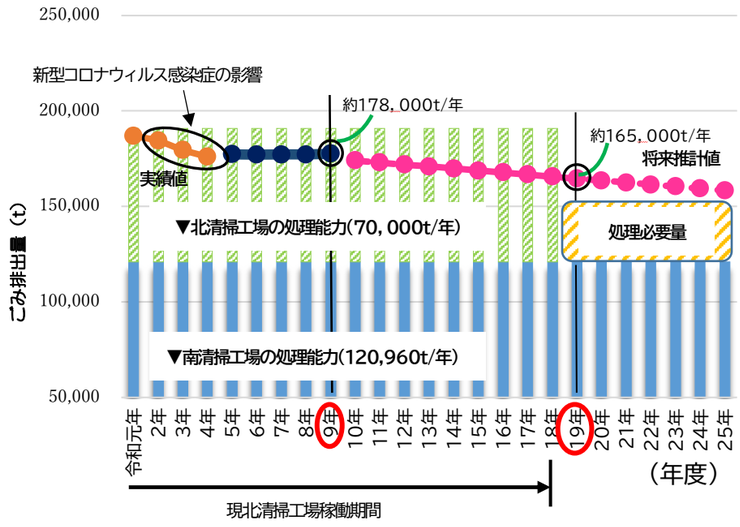

建替整備の基本コンセプト（第５章）

北清掃工場の建替整備に当たっては、安全性、信頼性、経済性、環境負荷の低減及び災害対策等について十分配慮した施設を目指すものとし、建替整備の基本コンセプトを次のとおり設定する。

1. 安全で信頼性の高い施設
- 安全で信頼性が高く、長期間の稼働を目指す。

2. 経済性に優れた施設
- 施設の建設から運転管理に至るまで、ライフサイクルコストの低減を図る。

3. 親しみやすく、地域社会に貢献できる施設
- 景観、市民の利便性、周辺環境に配慮する。
- 環境学習に寄与する施設を目指す。

4. 環境負荷の低減、循環型社会に寄与する施設
- 適切な公害防止設備の導入により、環境負荷の低減を図る。
- 資源を循環し、回収した熱エネルギーによる高効率発電を行うことにより脱炭素社会に寄与する。
- 周辺公共施設へ電気・熱を供給し、エネルギーの地産地消を図る。

5. 災害に強い施設
- 大規模災害が発生した際にも稼働を継続できる施設とする。
- 災害時、周辺公共施設への電気供給等、防災拠点としての機能を備える。

整備用地（第６章）

現在の橋本台環境事業所及び北清掃工場の敷地は都市計画法上「ごみ焼却場」として定められている。余熱利用施設(北市民健康文化センター)への蒸気供給が継続できること、北部のごみ処理の拠点として市民の利便性が維持できること、新たな用地取得が必要ないことから、ごみ焼却施設を現橋本台環境事業所の位置に、粗大ごみ処理施設を現北清掃工場管理棟の位置に配置する。

整備予定図

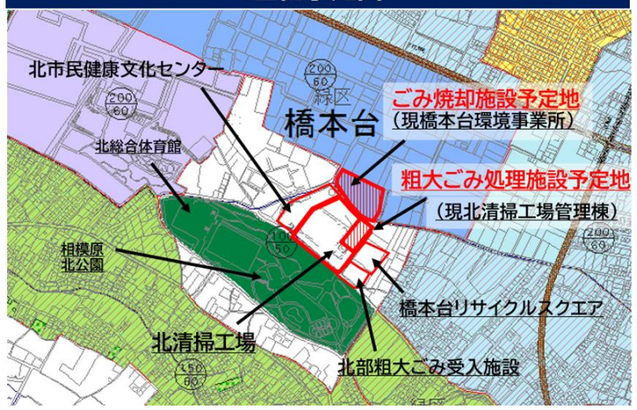

※白い地域は市街化調整区域となります。　整備予定地

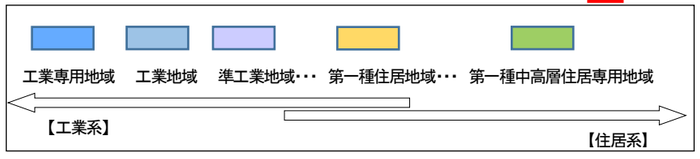

施設計画に係る基本的な考え方・整備水準（第７章）

施設計画に係る基本的な考え方・整備水準等を示すもので、具体的な施設計画については今後策定する北清掃工場建替整備基本計画にて決定する。

施設整備に係る考え方

最大300t／日程度
- 一般廃棄物処理基本計画による令和9年度の将来推計値をもとに算出

煙突高さに係る考え方

次の点を考慮する。
- 生活環境への影響
- 法規制、景観、設置スペース
- 建設コスト

処理形式に係る考え方

ストーカ式焼却炉、又は流動床式焼却炉
- 安全性、信頼性及び耐用性が高く、国内で豊富な実績

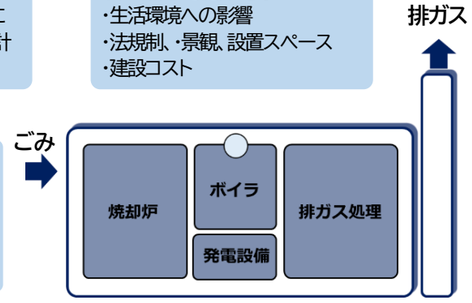

※南清掃工場は流動床式ガス化溶融炉を採用し、北清掃工場の焼却灰も溶融スラグ化している。

公害防止に係る基準の考え方

排ガス基準は、法令基準よりも十分厳しいものとする。
- ばいじん
- 塩化水素
- 硫黄酸化物
- 窒素酸化物
- ダイオキシン類

脱炭素に係る考え方

高効率発電
- 周辺公共施設への電力供給(電力の地産地消)
- 北市民健康文化センターへの蒸気供給継続

事業方式の概要（第８章）

事業方式については、今後実施予定のPFI等導入可能性調査の結果を踏まえ、最適な方式を選択するものとする。

事業方式		
公設公営	公設民営(DBO)	民設民営(PFI)

財源計画（第９章）

交付金	地方債	一般財源	概算建設費
約77億円	約200億円	約36億円	約313億円

※交付金交付率を1/3とした場合。建設費及び整備予定地の解体工事を含めた金額で、周辺施設移転費用等は含まない。今後、変動する可能性あり。

事業スケジュール（第10章）

令和(年度)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
PFI導入可能性調査	■	■	■												
大規模事業評価	■	■	■												
基本計画	■	■	■												
環境影響評価				■	■	■	■			事後調査	■	■	■	■	■
事業者選定等								■	■						
周辺施設の移設等								■	■						
建設工事										■	■	■	■	■	